

議会運営委員会 H30. 11. 12 (月)

開 会 12:59

散 会 13:05

1. 意見書案・決議案について

(1) 件名について

○ 意見書案は、資料1のとおり、自由民主党なし、県民ネットワーク2件、諸会派4件（日本共産党3件、公明党1件）と報告された。

○ 決議案は、なし。

(2) 調整者について

○ 自由民主党は坂口祐樹委員、県民ネットワークは野田勝人議員、諸会派は、日本共産党は井上祐輔議員、公明党は木村雄一議員、その他の会派はそれぞれの議員と報告された。

2. 請願の提出状況及び議案の委員会付託について

○ 事務局から、請願は提出なし。議案の委員会付託は資料2のとおり説明された。

3. 次回議会運営委員会等の開催日時について

○ 次回の議会運営委員会の開催日時は、委員長報告日（11月21日）の午前10時、本会議の開議時間は、午前11時目途と申し合わされた。

4. その他

○ 議員派遣について、資料3のとおり議員を派遣することとし、本日の本会議に日程追加のうえ、議決を行うことが申し合わされた。

○ 本日の本会議の再開時間は、午後1時30分目途と申し合わされた。

5. 執行部発言の有(無)

平成30年11月定例会意見書・決議（案）一覧

（平成30年11月12日）

＜意見書（案）＞

提出会派	件名	備考
県民ネットワーク	相次ぐ災害に対する特別交付税の増額を求める意見書（案）	
〃	被災者生活再建支援法の改正を求める意見書（案）	
日本共産党	国民健康保険税を「協会けんぽ並み」に引き下げ るため、国庫負担増を求める意見書（案）	
〃	日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書 （案）	
〃	消費税増税に反対する意見書（案）	
公明党	認知症施策の推進を求める意見書（案）	

平成30年11月定例会 議案付託表 (案)

委員会名	甲 号 議 案	乙 号 議 案
総務 常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○甲第37号 平30 一般会計補正予算(3号)中 ・第1条第1項及び第2項第1表の歳入の全部と歳出の2款総務費、7款商工費の3項 ・第3条第3表の関係分(債務負担行為補正) ・第4条第4表の関係分(繰越明許費補正) ・第5条第5表(地方債補正) 	<ul style="list-style-type: none"> ○乙第67号 県事業に対する市町の負担について ○乙第69号 当せん金付証票の発売について ○乙第72号 勤労身体障害者教養文化体育館の管理について ○乙第77号 県有財産の取得について ○乙第78号 教育委員会委員の任命について ○乙第79号 収用委員会の委員及び予備委員の任命について
文教厚生 常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○甲第37号 平30 一般会計補正予算(3号)中 ・第1条第2項第1表の歳出の3款民生費、4款衛生費 ・第4条第4表の関係分(繰越明許費補正) ○甲第38号 平30 国民健康保険事業特別会計補正予算(1号) 	<ul style="list-style-type: none"> ○乙第70号 和解について
農林水産 商工 常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○甲第37号 平30 一般会計補正予算(3号)中 ・第1条第2項第1表の歳出の6款農林水産業費のうち3項2目の県土整備部関係を除く分、7款商工費のうち3項を除く分、11款災害復旧費のうち2項を除く分 ・第3条第3表の関係分(債務負担行為補正) ・第4条第4表の関係分(繰越明許費補正) 	<ul style="list-style-type: none"> ○乙第68号 県営土地改良事業に対する市町の負担について
県土整備 ・警察 常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○甲第37号 平30 一般会計補正予算(3号)中 ・第1条第2項第1表の歳出の6款農林水産業費の3項2目の関係分、8款土木費、9款警察費、11款災害復旧費の2項 ・第2条第2表(継続費補正) ・第3条第3表の関係分(債務負担行為補正) ・第4条第4表の関係分(繰越明許費補正) 	<ul style="list-style-type: none"> ○乙第71号 土地売買契約の瑕疵担保責任による損害賠償について ○乙第73号 請負契約の変更について(国道444号道路改良工事(鋼橋上部工)) ○乙第74号 請負契約の変更について(国道444号道路改良工事(鋼橋上部工)) ○乙第75号 請負契約の変更について(国道444号道路改良工事(鋼橋上部工)) ○乙第76号 請負契約の変更について(白石警察署改築工事)

議 員 派 遣 の 件

佐賀県議会会議規則第 129 条第 1 項の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

平成 30 年 11 月 12 日

佐賀県議会議長 石 倉 秀 郷

○第 1・8 回都道府県議会議員研究交流大会

- (1) 目 的 地方分権の時代に即応した議会機能の充実と活力に満ちた地域づくりに資するため、都道府県議会議員が一堂に会し、共通する政策課題等についての情報や意見の交換を行う。
- (2) 期 日 平成 30 年 11 月 13 日及び平成 30 年 11 月 14 日
- (3) 派遣場所 東 京 都
- (4) 派遣議員 木 原 奉 文、 中 倉 政 義、 土 井 敏 行、
岡 口 重 文、 坂 口 祐 樹、 川 崎 常 博、
井 上 常 憲

○地方議会活性化シンポジウム 2018

- (1) 目 的 上記シンポジウムへの参加
- (2) 期 日 平成 30 年 11 月 19 日及び平成 30 年 11 月 20 日
- (3) 派遣場所 東 京 都
- (4) 派遣議員 原 田 寿 雄